

政策整理番号	10	施策番号	5	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 森林整備課	関係部課室		
政策名	豊かな自然環境の保全・創造			政策番号	1 - 3 - 3	
施策番号	5	施策名	森林の適正な管理			
施策概要	水源のかん養や県土の保全、地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源など、森林の持つ様々な働きを高度に、かつ、持続的に発揮させるため、健全な森林の育成を目指します。					
政策評価指標 / 達成度	民有林の人工林間伐実行面積割合		B			

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

### 施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果					活動(事業) によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	豊かな森林づくり推進対策事業 【森林整備課】	整備が必要な森林	森林を健全に育成するための間伐を実施	森林整備面積 (ha)	9520	6784	8518	森林の持つ多面的機能を向上させた。	森林整備による機能向上等の成果(効果)を計測することは極めて困難である。			
					862,722	800,986	922,231					
					90.6	118.1	108.3					
2	くらしを守る森林整備対策事業 【森林整備課】	公益上に重要な森林(保安林)	保安林の機能を維持・強化するために治山ダムなどの治山施設の整備や間伐などの森林整備を実施	森林整備・治山対策面積 (ha)	833	688	528	保安林の機能を維持・強化させた。	森林整備による機能向上等の成果(効果)を計測することは極めて困難である。			
					1,207,265	1,022,985	939,047					
					1449.3	1486.9	1778.5					
3	リアスの森保全対策事業 【森林整備課】	松くい虫被害枯損木	松くい虫により枯損し放置された被害木の処理を実施	枯損木処理材積 (m3)			165	南三陸国定公園における海岸線の景観を回復させたとともに、沿岸養殖施設等への被害を未然に防いだ。	森林整備による機能向上等の成果(効果)を計測することは極めて困難である。			
							4,995					
							30.3					
事業費計(千円)					2,069,987	1,823,971	1,866,273					

## B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・施策の目的、県の役割分担が適切に行われたとともに社会情勢からも重要な位置づけと判断して、本施策の事業設定は「適切」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・政策評価指標は仮目標値を下回ったが、いずれの事業も間伐等の森林整備を直接的に推進するものであり、総合的に判断して事業は「概ね有効」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・各事業については、コスト削減等に取り組んでいることから「概ね効率的」と判断した。</p>

## B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3 を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・各事業は施策の目的に沿って実施されている。政策評価指標の達成状況も向上しているとともに、概ね効率的に実施されている。以上のことから施策全体としては「概ね適切」と判断する。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・健全で活力ある多様な森林を整備し、安全・安心な県民生活を実現するとともに、地球温暖化防止・森林吸収源対策に貢献するために積極的に間伐を推進する。</p>

## 施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・国との連携を図り、市町村・森林所有者等に対する補助制度の周知及び実施に際しての指導助言を行う。 ・花粉症対策、地球温暖化防止等については、社会的に関心が高いとともに健全な森林の育成を目指す目的からして必要な事業である。 ・補助制度で採択基準が明確となっており重複はない。</p>	<p>森林整備による機能向上等の成果(効果)を計測することは極めて困難であり、成果指標の設定はしていないが、森林整備を直接推進する事業で森林の健全育成に貢献した。</p>	<p>事業費は、事業実施に対する定率補助金であり、現地の実情に合わせて効率的に執行しているとともに、コスト縮減にも取り組んでいる。</p>
<p>・国の補助制度の下に県が実施する事業である。 ・治山施設の整備は、地震や大雨等による山地災害から県民の生命・財産を守る上で、必要性の高い事業である。 ・保安林の整備は、水資源の確保や地球温暖化防止などの森林のもつ諸機能を維持増進させる上で重要な事業である。</p>	<p>森林整備の指標設定は困難であるが、保安林の整備は着実に増えていることから、施策の目的である保安林機能の維持・強化につながっている。 ・治山施設の整備については、将来ビジョンの行動計画において、山地災害危険地区の着手数を指標として取り組むこととしている。</p>	<p>単位当たりの事業費は高くなっているが、緊急性の高い箇所から事業を行っているためであり、事業は効率的に執行されたと判断する。</p>
<p>・事業主体は県であるが、事業費を県と当該市町村とで分担するとともに、連携して事業計画(対象木の選定や森林所有者等利害関係者の同意等)を立てている。 ・景観の保全と沿岸養殖施設等への被害回避は、地域の基幹産業振興上必要な施策である。 ・他の事業では対象に出来ない枯損木を処理している。</p>	<p>森林整備による機能向上等の成果(効果)を計測することは極めて困難であり、成果指標の設定はしていないが、森林整備を直接推進する事業で、景観の保全及び沿岸養殖施設等の維持に貢献した。</p>	<p>県営事業で行うことにより、2市町の事業量を集約化し、効率的な事業執行に努めた。</p>

## 施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
『宮城の将来ビジョン』における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	森林所有者の森林経営・管理意欲は減退傾向にあるが、森林の適正な維持管理を図るためには、本事業の積極的な推進が不可欠である。 ・行動計画: 森林育成事業
取組29	豊かな自然環境、生活環境の保全
維持	安全で安心できる県民生活の実現には、保安林の多面的な機能の維持増進や山地災害の復旧・予防が求められているため、引き続き必要な事業を実施する。 ・行動計画: 治山事業
取組32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進
維持	松くい虫により枯損し放置された被害木が観光産業に寄与している景観を損ねるとともに、沿岸養殖施設等への被害が懸念される重要地域での事業推進が必要である。 ・行動計画: リアスの森保全対策事業
取組29	豊かな自然環境、生活環境の保全

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

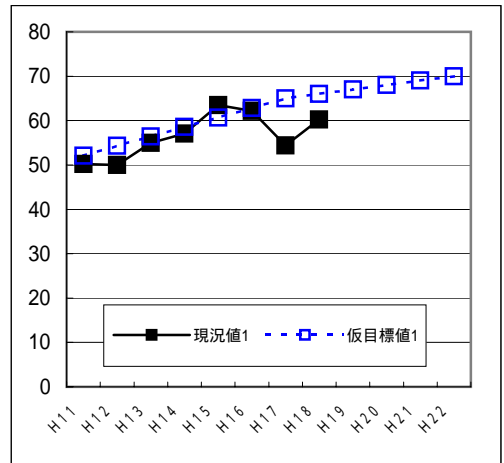
10

施策番号

5

対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 森林整備課	関係部課室	
政策名	豊かな自然環境の保全・創造			政策番号	1 - 3 - 3
施策番号	5	施策名	森林の適正な管理		

政策評価指標		単位						
民有林の人工林間伐実行面積割合		%						
目標値	H17	65	H22	70				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	50.0	50.0	55.0	57.1	63.5	62.2	54.4	60.2
仮目標値		54.3	56.4	58.6	60.7	62.8	65.0	66.0
達成度		B	B	B	A	B	B	B



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

宮城県内における民有林の中で、間伐が必要な人工林に対する間伐実施率(面積割合)  
 (間伐: 植栽した樹木が健全な森林となるよう不良木を中心に伐採し、樹木の密度を適正に保つ)

政策評価指標の選定理由

- ・森林は、木材等林産物の供給、県土の保全、水資源のかん養、生活環境の保全など、多様な機能を有し、県民生活と深く関わっている。
- ・本県の自然環境の保全・創造のためにはその骨格をなす森林の整備が重要であり、特に森林の4割近くを占める民有林の人工林を健全に育成していくためには、間伐の実行率を高めていく必要がある。
- ・また、間伐が実施されないと、下草や低木が生育できず、水源かん養機能や土砂の流出をおさえる機能が低下する。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

- ・平成18年度の現況値は60.2%で仮目標値に対して5.8ポイント下回っている。要因としては、本施策で評価指標としている4~7齢級(16~35年生)の間伐は、収入を期待できないことから伸び悩んでおり、収益を目的とした高齢級間伐に移行しつつある。
- ・間伐等推進3カ年対策(平16~19年度)における間伐全体の実績については、概ね4,700haと毎年ほぼ目標に達している。
- ・4~7齢級の低コスト間伐と材の利活用を図るため、森林組合・林業事業体に対しプロセッサ等の機械整備を、また、合板会社に対しては加工施設整備等を支援。さらに森林所有者に対しては各補助事業の導入促進や、林業普及活動による提案型間伐の推進などを積極的に取り組んでいく。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・現在の森林を適正に管理していく上で、特に人工林の間伐が必要となっているため、森林の管理状況を計る指標として当指標は妥当と考えているが、よりよい指標がないか検討していく。

